

令和2年度

津山市 一般会計  
特別会計 予算書



## 令和2年度 津山市一般会計予算

令和2年度津山市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ45,943,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は6,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用。

令和2年2月25日 提出

津山市長 谷口圭三

第1表 歳入歳出予算  
歳 入

款	項	金 額
		千円
5	市税	12,980,000
	10 市民税	5,379,000
	20 固定資産税	5,855,000
	30 軽自動車税	404,200
	40 市たばこ税	700,000
	55 入湯税	2,000
	60 都市計画税	639,800
10	地方譲与税	530,900
	5 地方揮発油譲与税	132,000
	20 自動車重量譲与税	336,000
	40 森林環境譲与税	62,900
15	利子割交付金	13,000
	10 利子割交付金	13,000
16	配当割交付金	70,000
	10 配当割交付金	70,000
17	株式等譲渡所得割交付金	40,000
	10 株式等譲渡所得割交付金	40,000
18	法人事業税交付金	95,000
	10 法人事業税交付金	95,000
19	地方消費税交付金	2,420,000
	10 地方消費税交付金	2,420,000
20	ゴルフ場利用税交付金	7,400
	10 ゴルフ場利用税交付金	7,400
29	環境性能割交付金	65,000
	10 環境性能割交付金	65,000
31	国有提供施設等所在市町村助成交付金	8,175

款	項	金 額
		千円
	10 国有提供施設等所在市町村助成交付金	8,175
33 地方特例交付金		86,000
	10 地方特例交付金	86,000
35 地方交付税		11,360,000
	10 地方交付税	11,360,000
40 交通安全対策特別交付金		11,000
	10 交通安全対策特別交付金	11,000
45 分担金及び負担金		352,848
	10 分担金	20,257
	20 負担金	332,591
50 使用料及び手数料		474,276
	10 使用料	279,910
	20 手数料	194,366
55 国庫支出金		6,828,586
	10 国庫負担金	5,483,987
	20 国庫補助金	1,327,408
	30 委託金	17,191
60 県支出金		3,801,377
	10 県負担金	2,276,979
	20 県補助金	1,224,847
	30 委託金	299,551
65 財産収入		47,802
	10 財産運用収入	18,911
	20 財産売払収入	28,891
70 寄附金		272,767
	10 寄附金	272,767

款	項	金 額
75 繰入金		千円 2,523,089
	10 特別会計繰入金	28,923
	20 基金繰入金	2,494,166
80 繰越金		1
	10 繰越金	1
85 諸収入		634,979
	10 延滞金及び加算金	14,201
	20 市預金利子	30
	30 貸付金元利収入	201,151
	40 受託事業収入	18,422
	50 雑入	401,175
90 市債		3,320,800
	10 市債	3,320,800
	歳 入 合 計	45,943,000

# 歳 出

款	項	金 額
		千円
10	議会費	389,956
	10 議会費	389,956
15	総務費	3,810,083
	10 総務管理費	2,731,692
	20 徴税費	584,938
	30 戸籍住民基本台帳費	322,362
	40 選挙費	65,231
	50 統計調査費	57,910
	60 監査委員費	47,950
20	民生費	17,639,743
	10 社会福祉費	7,792,127
	20 児童福祉費	8,197,608
	30 生活保護費	1,600,691
	35 市民生活費	39,817
	40 災害救助費	9,500
25	衛生費	3,605,908
	10 保健衛生費	1,096,568
	20 清掃費	2,508,860
	30 上水道整備費	480
30	労働費	295,883
	20 労働諸費	295,883
35	農林水産業費	1,712,799
	10 農業費	1,307,242
	20 林業費	404,706
	30 水産業費	851
40	商工費	1,542,363
	10 商工費	1,542,363

款	項	金 額
45	土木費	4,188,542
	10 土木管理費	330,383
	20 道路橋りょう費	984,730
	30 河川費	16,386
	40 都市計画費	2,747,446
	50 住宅費	109,597
50	消防費	1,871,008
	10 消防費	1,871,008
55	教育費	4,290,606
	10 教育総務費	602,823
	20 小学校費	633,002
	30 中学校費	265,406
	40 幼稚園費	284,127
	50 社会教育費	1,325,834
	60 保健体育費	1,179,414
60	災害復旧費	97,706
	10 農林水産施設災害復旧費	55,506
	20 土木施設災害復旧費	42,200
65	公債費	6,015,270
	10 公債費	6,015,270
70	諸支出金	433,133
	10 公営企業費	108,737
	20 開発公社費	324,396
80	予備費	50,000
	10 予備費	50,000
歳 出 合 計		45,943,000

## 第2表

## 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
演習場周辺民生安定施設整備事業 (日本原大吉線改良)	令和3年度	53,522
市税等コンビニエンスストア 収納業務等委託	令和2年度 ～ 令和7年度	市税等コンビニエンスストア収納業務等の 委託に要する経費
土地家屋異動把握事業	令和2年度 ～ 令和7年度	21,626
津山市立ときわ園管理運営事業	令和2年度 ～ 令和7年度	津山市立ときわ園に係る管理運営業務等の 委託に要する経費
津山市立倭文保育所運営委託	令和2年度 ～ 令和7年度	津山市立倭文保育所に係る保育業務等の委託 に要する経費
民間教育・保育施設整備事業	令和3年度	161,124
令和2年度 就職促進家賃助成事業	令和2年度 ～ 令和3年度	津山市就職促進家賃助成事業補助制度により 交付される額
令和2年度貸付 農業近代化資金利子補給	令和2年度 ～ 令和17年度	貸付金10,000以内に対して年1,000分の5以 内に相当する利子補給
非補助小規模土地改良 (水路改良) 令和2年度事業助成	令和2年度 ～ 令和17年度	当該事業費総額で3,000を限度として施工し た額のうち株式会社日本政策金融公庫から借 り入れた額に対する毎年度元利償還額 (年利率3.5%以内)
小規模ため池補強 令和2年度事業助成	令和2年度 ～ 令和20年度	当該事業費総額で18,000を限度として施工し た額のうち株式会社日本政策金融公庫から借 り入れた額に対する毎年度元利償還額 (年利率3.5%以内)
森林現況・実態調査業務委託	令和2年度 ～ 令和5年度	80,000
令和2年度 空き店舗等活用賑わい創出支援事業	令和3年度 ～ 令和4年度	津山市中心市街地空き店舗等対策事業補助制 度のうち、空き店舗等賃貸料補助事業により 交付される額
令和2年度 企業立地雇用促進奨励金	令和3年度 ～ 令和6年度	282,824

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	借り入れた日から 償還完了まで	岡山県信用保証協会が津山市中小企業資金融資制度に基づき中小企業者に対して保証した融資に係る代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補てんされる額を差し引いた額の2分の1（中小企業庁が定める責任共有制度要綱における負担金方式を選択した金融機関が行った責任共有制度対象融資にあっては、5分の4を乗じた金額の2分の1）以内の額
中小企業融資制度利子助成	借り入れた日から 償還完了まで	津山市中小企業融資制度規程に基づき、中小企業者又は小規模企業者の事業経営に必要な運転資金又は設備資金に要する資金を貸し付けた金融機関に対して、当該貸付に係る毎年1月1日から12月31日までの各月末における融資残高に、利子助成率を乗じて得た額を12で除したものの合計額以内の額
中小企業融資制度保証料助成	借り入れた日から 償還完了まで	津山市中小企業融資制度規程に基づき保証を 実行した岡山県信用保証協会に対して、同規程に基づく資金に係る毎年1月1日から12月31日までの各月末における保証残高に、保証料助成率を乗じて得た額を12で除したものの合計額以内の額
平成30年7月豪雨に係る災害復興住宅建設資金等利子補給	償還開始の日 から10年以内	被災した住宅の建設、購入及び補修のための金融機関からの借入金（1件当たり限度額42,000）に対する利子補給額の合計額（年利率2.12%以内）
合併処理浄化槽改造資金利子補給	借り入れた日から 償還完了まで	津山市合併処理浄化槽改造資金融資あっせん及び利子補給に関する規則により、既設便所を合併処理浄化槽に改造することに要する資金を貸し付けた金融機関に対して、貸付実行日から償還期限まで貸付利率（年3%以内）に相当する利子補給
合併処理浄化槽改造資金を貸し付けた金融機関に対する損失補償	借り入れた日から 償還完了まで	津山市合併処理浄化槽改造資金融資あっせん及び利子補給に関する規則により、既設便所を合併処理浄化槽に改造することに要する資金を貸し付けた金融機関に対して、融資した融資額の損失金額
旧妹尾銀行林田支店管理運営事業	令和2年度 ～ 令和7年度	旧妹尾銀行林田支店に係る管理運営業務等の委託に要する経費
加茂町文化センター管理運営事業	令和2年度 ～ 令和5年度	加茂町文化センターに係る管理運営業務等の委託に要する経費
勝北文化センター管理運営事業	令和2年度 ～ 令和7年度	勝北文化センターに係る管理運営業務等の委託に要する経費

第3表

## 地 方 債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
演習場周辺民生安定 施設整備事業費	14,500	普通貸借又は証券 発行、借入時期は 令和2年度中とす る。 ただし、工事等の 進捗状況により起 債の全部又は一部 を翌年度に繰り延 べて借り入れるこ とができる。	6%以内(ただし、 利率見直し方式で 借り入れる資金に ついて、利率の見 直しを行った後 においては、当該見 直し後の利率)	政府資金について は、その融資条件 により、銀行その 他の場合において は債権者との協定 による。 ただし、市財政の 都合により据置期 間及び償還期限を 短縮し、若しくは 繰上償還又は低利 債に借り換えるこ とができる。
地域イベント支援事業費	9,500			
地域づくり応援事業費	4,200			
保育所整備事業費	111,000			
放課後子ども プラン推進事業費	9,200			
教育・保育施設 保育士加配事業費	10,100			
教育・保育施設 特別保育事業費	5,700			
地域子育て支援 センター事業費	2,700			
子ども医療費 給付事業費	35,300			
ひとり親家庭等 医療費給付事業費	1,500			
保健衛生費	20,600			
母子保健推進事業費	500			
健康増進事業費	2,200			
清掃事業費	10,500			
津山圏域衛生処理 組合負担金	82,600			
ごみ焼却施設解体 撤去事業費	472,600			
三世代研修宿泊施設 整備事業費	71,500			
有害鳥獣防止 対策事業費	11,700			
造林事業費	16,000			
農業基盤整備事業費	46,100			
林道整備事業費	33,600			
林業振興事業費	13,800			

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
阿波バス車両更新事業費	8,400			
産業経済団体支援事業費	8,400			
道路橋りょう整備事業費	436,100			
河川整備事業費	7,100			
都市計画事業費	46,700			
街なみ環境整備事業費	24,900			
中心市街地地区都市再生整備事業費	28,700			
消防施設整備事業費	66,300			
消防団運営事業費	7,000			
遠距離通学支援事業費	10,900			
小中学校支援員配置事業費	11,500			
英語活動講師派遣事業費	4,600			
学校図書整理員配置事業費	6,000			
小中学校準要保護児童対策事業費	7,300			
義務教育施設整備事業費	74,000			
幼稚園整備事業費	47,000			
芸術文化振興事業費	1,200			
史跡津山城跡保存整備事業費	52,500			
美作国分寺跡保存整備事業費	4,900			
指定文化財保存事業費	17,300			
学校給食支援員配置事業費	18,900			
農林水産施設災害復旧費	18,600			
土木施設災害復旧費	38,100			

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策債	1,182,000			
借換債	200,000			
災害援護資金	7,000			
計	3,320,800			

議案第81号

## 令和2年度 津山市磯野計記念奨学金特別会計予算

令和2年度津山市の磯野計記念奨学金特別会計の予算は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,721千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和2年2月25日 提出

津山市長 谷口圭三

第1表 歳入歳出予算  
歳 入

款	項	金 額
65 財産収入		千円 1
	10 財産運用収入	1
68 返還金		540
	10 返還金	540
80 繰越金		6,180
	10 繰越金	6,180
歳 入 合 計		6,721

歳 出

款	項	金 額
10 奨学貸付金		千円 480
	10 奨学貸付金	480
80 予備費		6,241
	10 予備費	6,241
歳 出 合 計		6,721

## 令和2年度 津山市食肉処理センター特別会計予算

令和2年度津山市の食肉処理センター特別会計の予算は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ76,811千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和2年2月25日 提出

津山市長 谷口圭三

第1表 歳入歳出予算  
歳 入

款	項	金 額
10 事業収入		千円 13,850
	10 事業収入	13,850
75 繰入金		62,960
	10 一般会計繰入金	62,960
85 諸収入		1
	20 雑入	1
	歳 入 合 計	76,811

歳 出

款	項	金 額
10 業務費		千円 76,811
	10 業務費	76,811
	歳 出 合 計	76,811

## 令和2年度 津山市国民健康保険特別会計予算

令和2年度津山市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,427,391千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における款内で、これらの経費の各項の間の流用。

令和2年2月25日 提出

津山市長 谷口圭三

第1表 歳入歳出予算  
歳 入

款	項	金 額
		千円
10	国民健康保険料	1,554,763
	10 国民健康保険料	1,554,763
20	国民健康保険税	11
	10 国民健康保険税	11
50	使用料及び手数料	1,310
	20 手数料	1,310
55	国庫支出金	3,172
	20 国庫補助金	3,172
60	県支出金	6,971,214
	30 県負担金・補助金	6,971,213
	40 財政安定化基金交付金	1
65	財産収入	97
	10 財産運用収入	97
75	繰入金	873,792
	10 他会計繰入金	873,791
	20 基金繰入金	1
80	繰越金	1
	10 繰越金	1
85	諸収入	23,031
	10 延滞金加算金及び過料	8,220
	30 雑入	14,811
	歳 入 合 計	9,427,391

# 歳 出

款	項	金 額
		千円
10	総務費	204,729
	10 総務管理費	184,912
	20 徴収費	19,131
	30 運営協議会費	686
20	保険給付費	6,902,933
	10 療養諸費	5,959,513
	20 高額療養費	900,452
	25 移送費	101
	30 出産育児諸費	33,617
	40 葬祭諸費	9,250
40	共同事業拠出金	5
	10 共同事業拠出金	5
45	国民健康保険事業費納付金	2,197,597
	10 医療給付費分	1,555,435
	20 後期高齢者支援金等分	489,202
	30 介護納付金分	152,960
50	保健事業費	93,428
	10 保健事業費	26,219
	11 特定健康診査等事業費	67,209
60	基金積立金	98
	10 基金積立金	98
70	諸支出金	8,601
	10 償還金及び還付加算金	8,601
80	予備費	20,000
	10 予備費	20,000
	歳 出 合 計	9,427,391

## 第2表

## 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
市税等コンビニエンスストア 収 納 業 務 等 委 託	令和2年度 ～ 令和7年度	市税等コンビニエンスストア収納業務 等の委託に要する経費

## 令和2年度 津山市公共用地取得事業特別会計予算

令和2年度津山市の公共用地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11,078千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

令和2年2月25日 提出

津山市長 谷口圭三

第1表 歳入歳出予算  
歳 入

款	項	金 額
		千円
75	財産収入	1,078
	20 財産運用収入	1,078
90	市債	10,000
	10 市債	10,000
	歳 入 合 計	11,078

歳 出

款	項	金 額
		千円
10	公共用地取得費	10,000
	10 公共用地取得費	10,000
40	繰出金	1,078
	10 繰出金	1,078
	歳 出 合 計	11,078

第2表

## 地 方 債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共用地取得事業	10,000	普通貸借又は証券発行，借入時期は令和2年度中とする。 ただし，工事等の進捗状況により起債の全部又は一部を翌年度に繰り延べて借り入れることができる。	6%以内（ただし，利率見直し方式で借り入れる資金について，利率の見直しを行った後においては，当該見直し後の利率）	政府資金については，その融資条件により，銀行その他の場合にあつては債権者との協定による。 ただし，市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し，若しくは繰上償還又は低利債に借り換えることができる。
計	10,000			

## 令和2年度 津山市奨学金特別会計予算

令和2年度津山市の奨学金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,620千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和2年2月25日 提出

津山市長 谷口圭三

第1表 歳入歳出予算  
歳 入

款	項	金 額
65 財産収入		千円 15
	10 財産運用収入	15
68 返還金		4,372
	10 返還金	4,372
75 繰入金		4,733
	20 基金繰入金	4,733
80 繰越金		500
	10 繰越金	500
歳 入 合 計		9,620

歳 出

款	項	金 額
10 奨学貸付金		千円 9,120
	10 奨学貸付金	9,120
80 予備費		500
	10 予備費	500
歳 出 合 計		9,620

## 令和2年度 津山市介護保険特別会計予算

令和2年度津山市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10,394,636千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における款内で、これらの経費の各項の間の流用。

令和2年2月25日 提出

津山市長 谷口圭三

第1表 歳入歳出予算  
歳 入

款	項	金 額
		千円
10	保険料	1,953,234
	10 介護保険料	1,953,234
50	使用料及び手数料	315
	20 手数料	315
55	国庫支出金	2,454,180
	10 国庫負担金	1,711,023
	20 国庫補助金	743,157
58	支払基金交付金	2,659,125
	10 支払基金交付金	2,659,125
60	県支出金	1,494,584
	10 県負担金	1,437,251
	20 県補助金	57,333
65	財産収入	211
	10 財産運用収入	211
75	繰入金	1,830,210
	10 他会計繰入金	1,683,802
	20 基金繰入金	146,408
80	繰越金	1
	10 繰越金	1
85	諸収入	2,776
	10 延滞金加算金及び過料	200
	40 雑入	2,576
	歳 入 合 計	10,394,636

# 歳 出

款	項	金 額
		千円
10	総務費	284,914
	10 総務管理費	188,014
	20 徴収費	6,741
	30 介護認定審査会費	84,062
	40 趣旨普及費	775
	60 運営協議会費	5,322
15	地域支援事業費	356,831
	15 介護予防・生活支援サービス事業費	144,813
	18 一般介護予防事業費	18,375
	20 包括的支援事業等費	192,903
	30 その他諸費	740
20	保険給付費	9,687,000
	10 介護サービス等諸費	8,809,000
	30 その他諸費	10,200
	40 高額介護サービス等費	205,300
	45 高額医療合算介護サービス等費	36,900
	60 特定入所者介護サービス等費	361,000
	70 介護予防サービス等諸費	264,600
50	基金積立金	211
	10 基金積立金	211
70	諸支出金	15,680
	10 償還金及び還付加算金	2,521
	15 地域支援事業費	13,159
80	予備費	50,000
	10 予備費	50,000
	歳 出 合 計	10,394,636

## 第2表

## 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
市税等コンビニエンスストア 収 納 業 務 等 委 託	令和2年度 ～ 令和7年度	市税等コンビニエンスストア収納業務 等の委託に要する経費

## 令和2年度 津山市後期高齢者医療特別会計予算

令和2年度津山市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,450,620千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和2年2月25日 提出

津山市長 谷口圭三

第1表 歳入歳出予算  
歳 入

款	項	金 額
		千円
10	後期高齢者医療保険料	1,017,224
	10 後期高齢者医療保険料	1,017,224
50	使用料及び手数料	156
	20 手数料	156
75	繰入金	430,048
	10 他会計繰入金	430,048
80	繰越金	2
	10 繰越金	2
85	諸収入	3,190
	10 延滞金及び還付加算金	100
	20 償還金及び還付加算金	3,090
	歳 入 合 計	1,450,620

歳 出

款	項	金 額
		千円
10	総務費	39,141
	10 総務管理費	36,714
	20 徴收費	2,427
20	後期高齢者医療広域連合納付金	1,408,379
	10 後期高齢者医療広域連合納付金	1,408,379
70	諸支出金	3,100
	10 償還金及び還付加算金	3,100
	歳 出 合 計	1,450,620

第2表

# 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
市税等コンビニエンスストア 収 納 業 務 等 委 託	令和2年度 ～ 令和7年度	市税等コンビニエンスストア収納業務 等の委託に要する経費

## 令和2年度 津山市土地開発公社清算事業特別会計予算

令和2年度津山市の土地開発公社清算事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ348,240千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和2年2月25日 提出

津山市長 谷口圭三

第1表 歳入歳出予算  
歳 入

款	項	金 額
65 財産収入		千円 23,844
	10 財産運用収入	23,844
75 繰入金		324,396
	20 一般会計繰入金	324,396
歳 入 合 計		348,240

歳 出

款	項	金 額
10 清算事業費		千円 158
	10 清算事業費	158
65 公債費		348,082
	10 公債費	348,082
歳 出 合 計		348,240



令和2年度

津山市 一般会計  
特別会計 予算説明書



# 目 次

## 令和2年度津山市 一般会計 特別会計 予算説明書

○令和2年度津山市一般会計歳入歳出予算事項別明細書	1頁
(歳入)	
5 市 税	4頁
10 地方譲与税	6頁
15 利子割交付金	8頁
16 配当割交付金	8頁
17 株式等譲渡所得割交付金	8頁
18 法人事業税交付金	8頁
19 地方消費税交付金	10頁
20 ゴルフ場利用税交付金	10頁
29 環境性能割交付金	10頁
31 国有提供施設等所在市町村助成交付金	10頁
33 地方特例交付金	12頁
35 地方交付税	12頁
40 交通安全対策特別交付金	12頁
45 分担金及び負担金	12頁
50 使用料及び手数料	16頁
55 国庫支出金	24頁
60 県支出金	32頁
65 財産収入	44頁
70 寄附金	46頁
75 繰入金	48頁
80 繰越金	50頁
85 諸収入	50頁
90 市債	60頁
(歳出)	
10 議会費	68頁
15 総務費	72頁
20 民生費	134頁
25 衛生費	190頁
30 労働費	214頁
35 農林水産業費	220頁
40 商工費	252頁
45 土木費	264頁
50 消防費	304頁
55 教育費	308頁
60 災害復旧費	400頁
65 公債費	402頁
70 諸支出金	404頁
80 予備費	406頁

